

# 深まるねっと2018「深草まちづくりサポート事業」実施要項

## 1 事業目的

深草支所管内で公益性が高く、かつ伏見区基本計画に資する取組を行うまちづくり活動団体に対して、各団体の抱える課題に応じた専門家による助言等を行うことにより、課題解決に向けた個別的な支援を実施し、住民主体のまちづくりを推進する。

## 2 支援内容

- (1) 深草支所やまちづくりアドバイザーとの協議による課題の整理・抽出
- (2) 抽出した課題に応じた専門家による助言等
- (3) 助言等を踏まえた活動をした後、その活動の振り返り
- (4) 深草支所でのチラシ配架等、団体の広報に対する支援

## 3 応募資格

本事業へ応募できる者は、次の要件をすべて満たす者とする。

- (1) 深草支所管内で公益性の高い取組を行う団体であること。
- (2) 今年度、伏見区区民活動支援事業補助金の交付を受けないこと。

## 4 募集团体数

3団体

## 5 募集期間

平成30年5月16日（水）～平成30年6月20日（水）

## 6 応募手続等

### (1) 提出書類

本事業に応募しようとする団体は、以下の書類を提出すること。

ア 応募申込書（様式1）1部

イ 団体の概要・活動内容がわかる資料（規約、名簿、パンフレット等）

### (2) 提出期限

平成30年6月20日（水）17時

### (3) 提出場所及び提出方法

下記担当課（提出先）へ持参又は郵送すること。

### (4) 担当課（提出先）

〒612-0861京都市伏見区深草向畑町93-1

伏見区役所深草支所まちづくり推進担当（担当：立花，佐藤）

TEL：（075）642-3203 FAX：（075）641-0672

E-Mail：fukakusa-machi@city.kyoto.lg.jp

(5) 注意事項

- ア 提出書類に虚偽の記載があると認められる場合，失格とする。
- イ 提出書類の作成及び提出に係る費用は，応募団体の負担とする。
- ウ 提出書類は返却しない。
- エ 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は，明らかな誤字脱字等によるもののみとする。

7 選定方法等

(1) 選定方法

ア 応募が3団体以内の場合

提出された応募申込書をもとに，深草支所地域力推進室において，選定基準に基づき内容を審査し，各審査者の評価点の合計得点が平均40点以上であれば支援団体として選定する。

なお，応募申込書提出後，別途，内容についてヒアリングを行うことがある。

イ 応募が4団体以上の場合

選定基準に基づき内容を審査し，各団体の評価点の合計得点が高い順から3団体を選定する。

なお，同点が生じた場合は，まちづくり推進課長が決定する。

(2) 審査項目

別紙「選定基準」のとおり。

(3) 通知

選定結果は，すべての応募団体に対し文書により通知する。

8 スケジュール（予定）

5月16日～6月20日 募集期間

7月上旬 支援団体の決定

決定後～8月 セッション①課題の抽出

※ 申込み時のヒアリング等により，セッション①が不要である場合は，セッション②からスタート。

8月～10月 セッション②専門家による助言等

アクション期間 助言等をもとに活動

12月～1月 セッション③活動の振り返り

2月～3月 報告会